



みどり



103号『視覚聴覚二重障害』

2016年10月1日発行／編集責任者 田中 眞／毎月1日発行／群馬県藤岡市篠塚105-1
<http://www.shinozuka-hp.or.jp/center/>

“視覚聴覚二重障害”とは？

視覚聴覚二重障害とは、視覚・聴覚の両方が障害を受けていることをいいます。「盲ろう」とも呼ばれヘレン・ケラーが有名です。厚生労働省の調査で全国に約2万2千人の盲ろう者がいるとされていますが、実際はもっと多いと予想されます。

①原因疾患

染色体・遺伝子変異（ダウン症、アッシュャー症候群、CHARGE 連合）、先天性風疹症候群による母体感染、髄膜炎、脳腫瘍、糖尿病、外傷などが挙げられます。ダウン症のように視覚、聴覚だけではなく知的障害、運動障害、発達障害を合併する疾患もあります。また、疾患によって症状が突発的に生じる場合と徐々に進行していく場合もあります。

②盲ろうの分類（障害の程度）

視覚聴覚二重障害（盲ろう）は障害の程度に応じて4つの種類に分けられます。

【全盲ろう】

まったく見えない、まったく聞こえない。

【弱視ろう】

見えにくく、まったく聞こえない。

【全盲難聴】

まったく見えない、聞こえにくい。

【弱視難聴】

見えにくく、聞こえにくい。

③盲ろうの分類（発症時期）

障害の程度の分類の他に視覚聴覚二重障害（盲ろう）は発症時期に応じて4つの種類に分けることができます。

【先天性視覚障害・先天性聴覚障害】

先天的盲ろう、先天的に視覚・聴覚の両方に障害を受けた場合。

【先天性視覚障害・後天性聴覚障害】

盲ベース盲ろう、もともと視覚障害があった人がその後、聴覚に障害を持った場合。

【後天性視覚障害・先天性聴覚障害】

ろうベース盲ろう、もともと聴覚障害があった人がその後、視覚に障害を持った場合。

【後天性視覚障害・後天性聴覚障害】

成人期盲ろう、もともと視覚・聴覚に障害がなかった人がその後、視覚・聴覚の両方に障害を持った場合。

④コミュニケーション手段

盲ろう者のコミュニケーション手段として聴覚を活用する手段、視覚を活用手段、触覚を活用する手段があります。

聴覚を活用する手段

《音声》

今まで音声言語を使用してきた人はそのまま継続してコミュニケーション手段として使えます

が、長い間聴覚障害がある人は発話が聞き取りにくいものになる場合があります。

視覚を活用する手段

《読話》

話し相手の口唇の形や動きを読み取り、何を話しているのか理解する方法です。はっきり大きく口唇を動かし発音することにより読み取りやすくなります。

《筆談》

紙などに文字を書いてコミュニケーションを図る方法です。最近では紙ではなくコンピューターを用いる方法もあります。字の大きさ、太さ、色など工夫します。

《日本語式指文字》

日本語の五十音に対応した指文字で手話の補助手段をして使用されることが多いです。

《弱視手話》

話し手が盲ろう者の見え方によって手指の位置、動きの範囲を調整しながら行う手話です。接近手話とも呼ばれています。

触覚を活用する手段

《手書き文字》

手のひらに指で文字を書き読み取る方法です。盲ろう者の教育歴等によりひらがな、カタカナ、漢字など読み取り可能な文字が異なります。

《ローマ字式指文字》

アルファベットの母音と子音を組み合わせて日本語をローマ字で表す指文字です。

《触手話》

盲ろう者が相手の手に触れ手話を読み取ります。

《点字》

一般的に知られていますが触読の習得は相当な時間を要します。

《指点字》

タイプライター形式で盲ろう者の左右6本の指に触れて伝えます。

⑤盲ろう者への心がけ

盲ろう者は周囲の状況をうまく感じ取ることができません。人や物の位置、部屋にいる人数等の周囲の状況を具体的に伝えることが大切です。話しかける際は、身体の一部に軽く触りながら行い注意を促します。移動する際は介助者の腕や肩などに触れてもらいます。また、話し手が変わる時はしっかり伝えましょう。急に話していた相手が変わると驚き、混乱を招いてしまいます。その場を離れるときも同様にいつ戻ってくるか、離れる理由を伝えます。疾患により光がまぶしく感じる場合もあるため室内の照明や座る位置にも注意が必要です。口唇を読み取る読話を用いるときは明るいところに移動する場合もあります。

⑥まとめ

見えない、聞こえないということは自分が望む情報が入りづらく自分の意思を伝えにくいという状況になります。また、相手の表情やその場の印象など微妙な雰囲気を感じ取ることが難しくなります。周囲とのコミュニケーションが取りにくくなると社会参加に問題を生じ孤立を招くこととなります。「バリアフリー」という言葉がありますが、「障壁のない状態」を指します。盲ろう者の方の障壁をなくすには周囲とのコミュニケーションを図ること、そして積極的にコミュニケーションの場に参加できることが特に重要になります。盲ろうといってもその聞こえ方、見え方は人それぞれです。発症時期、他障害の合併の有無、使用してきたコミュニケーション手段も考慮してその方に応じたコミュニケーション手段の確立がとても重要になります。各都道府県では盲ろう者の自立と社会参加を進めるため、盲ろう者向け通訳・介助者の派遣事業を行っています。

(文責：福本 祐介)